

D V 被害に悩んでいる方へ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。「暴力を振るわれている」「つらい」と感じたら、下記の相談窓口にご相談してください。

また、緊急の場合には、ためらわずに110番通報してください。

◆ひとりで悩まず相談してください。

配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所、心と女性の相談担当）や警察は、DV被害に悩んでおられる方の相談を受ける機関です。ひとりで抱え込まずに相談してください。秘密は固く守られますので安心してください。

◆自分を責めないでください。

被害者が悪いではありません。自分を責めないでください。どんな理由があろうと暴力は犯罪です。

D Vに関する相談窓口

◆配偶者暴力相談支援センター（受付時間：月～金 8:30～17:15）祝日を除く

管轄	名称	住所	電話番号（FAX番号）
東部	鳥取県福祉相談センター （鳥取県婦人相談所）	鳥取市江津318-1	0857-27-8630 （FAX 0857-21-3025）
中部	鳥取県中部総合事務所県民福祉局 地域福祉課	倉吉市東巖城町2	0858-23-3152（平日） 0858-23-3147（平日、 緊急の場合） （FAX 0858-23-4803）
西部	鳥取県西部総合事務所県民福祉局 地域福祉課	米子市東福原1丁目 1-45	0859-31-9304 （FAX 0859-34-1392）

〔夜間・休日の相談窓口〕

DV夜間休日電話相談	0858-26-9807	夜間（毎日 17:15～8:30） 休日（土・日・祝日 8:30～17:15）
------------	---------------------	--

※DV被害に関する緊急連絡は、24時間受け付けています。

【警察】警察総合相談電話 **0857-27-9110（#9110）** 警察本部性犯罪110番 **0857-22-7110**
緊急電話 **110番**